

学校法人 木村学園
大阪電子専門学校
学校長 木村 誠 殿

修学支援新制度の申請に伴う学費延納願

私は、修学支援新制度に申請するため、支援対象者の認定結果が通知されるまで、入学金及び授業料の延納をお願い致します。

それに伴い、下記の事項を厳守することを誓います。

1. 認定結果が通知され支援対象者と認められた場合、減免後の学費の振込用紙を受け取り、改めて通知された期日までに納入致します。
その他の学費（施設維持費・実習費、諸費）については所定の期日通り納入致します。
2. 認定の結果不採用となった場合、改めて通知された期日までに速やかに所定の学費を納入致します。
3. 修学支援新制度に申請を行う予定で延納願を提出したが修学支援新制度（給付奨学金）の申請手続きを行わない場合は、速やかに申し出て、改めて通知された期日までに所定の学費を納入致します。
4. 本書類を提出したにもかかわらず入学を辞退する場合、納入済の学費のうち入学金相当の金額については入学金として扱い、返還を求めません。

学科 :

学生氏名 : ㊞

保護者氏名 : ㊞

以上

学校長	総務	担当者

【学校使用欄】